

# 国民健康保険税の 軽減について

雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者の方は、申請により国民健康保険税が軽減されます。

## ■対象者

現在国保に加入している方または今後加入する方で、次の①から③の条件をすべて満たす方

- ①平成22年4月1日以降に解雇や雇い止めなど非自発的な理由で離職された方
- ②離職時点で満65歳未満の方
- ③雇用保険受給資格者証（第1面）「離職年月日理由」欄の理由コードが次に該当する方
  - ・特定受給資格者（11、12、21、22、31、32）
  - ・特定理由離職者（23、33、34）

## ■軽減期間

離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで。

## ■軽減額

国保税所得割額について、前年の給与所得を30/100とみなして算定します。

## ■申請

雇用保険受給資格者証と印鑑を持参のうえ、税務課窓口にて申請をしてください。

問合せ 税務課課税担当 ☎62-1461

# 光化学スモッグに 気をつけて

5月～9月は、光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

光化学スモッグ注意報が発令されたら・・・

健康被害にあわないために、

- ・屋外での激しい運動は避けましょう。
- ・目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう。
- ・乳幼児、お年寄り、病弱な方は、被害を受けやすいので、特に注意しましょう。

また、自動車の使用を控えるようご協力ください。

問合せ 町民生活課環境衛生担当 ☎62-1232

# 太陽光発電設備などの設置費の 一部を補助します

## ①太陽光発電設備・太陽熱温水器

地球温暖化対策の一環として、自然エネルギーを有効に活用し、環境に対する負荷の軽減を図るため、支援するものです。

### 補助額

- 住宅用太陽光発電設備 1件10万円
- 太陽熱温水器 1件3万円

## ②浄化槽

生活排水による水質汚濁を防止するため、浄化槽設置費の一部を補助します。

### 対象

公共下水道認可区域外で、専用住宅（主として居住を目的とした住宅）および行政区の集会所に浄化槽を設置する場合

### 補助額

	5人槽	6～7人槽	8～10人槽
普通・高度処理型（NおよびP）	332,000円	414,000円	548,000円
高度処理型（BOD）	489,000円	654,000円	903,000円
合併浄化槽の入れ替え	120,000円		

※単独処理浄化槽や汲み取り方式から転換する場合は、処分費として6万円、配管費として10万円を限度として加算します。

## ③生ごみ処理機器

生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機器の購入費の一部を補助します。

### 補助額

- コンポスト式（2基まで）  
購入費の3分の2で、上限1万円
- 電気式（1基まで）  
購入費の3分の2で、上限2万円

## ◎申請

補助金を受けるには、所定の様式による事前の申請のほか、町税の滞納がないことなどの一定の要件があります。

問合せ 町民生活課環境衛生担当 ☎62-1232